## 事務事業評価シート (評価対象年度:平成30年度)

1.基本的事項 【PLAN】

THE PARTY OF THE P	<u>, F. —</u>	4									
①事務事業名				一時	生活支	援事業				②事業番号	4433
③事業類型	2	2. 法上(1	任意)事業		4	開始年度	平成	16 年度	⑤終了予定	年度	年度 設定なし
⑥根拠法令等	法令	条例	規規	[i]	要綱	計画等	F	その他	法令等の名称	ホームレスの自立の法・	支援等に関する特別措置
⑦実施手法	直営		全部委託	_	-部委託	補助•	負担	そ0			
8関連予算科目:	コード		款	3	Į	Į (	}	目	1	細目	4
⑨担当部名			⑩担当課名							会計	一般会計
健康社	<b>富祉部</b>			上活福社	<b>祉課</b>	I					

## 2. 事務事業の現状把握【DO】

r	1 ]	事務事業	<b>性の</b> 目	i κι	車業は	宓
L		<del>                                    </del>	ミソノロ	ינים נ	サポバ	•

<u>し</u> 1] 事務事業の目的・事業内容		
(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市内在所ホームレス	① 市内在所ホームレス	人
2	2	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
大阪市を除く府下を南北2ブロックに分け、共同で実施している。既存建築物(ビジネスホテル)の借上げ方式によるホームレスの緊急ー時宿泊事業を行う。	① 相談者数	人
	2	
	3	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	 単位
元ホームレスである生活保護受給者及び生活困窮者の安定した居宅生活の実現と再ホー	受給開始	
ムレス化の防止を目的とする。	①	
	計算式	
	計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
ホームレス状態から脱却を希望する者に対しては、居宅の確保等自立支援に繋がる。	政策(章) 2 みんなが健やかで、みんなが助	け合うまち
	施策大(節) 3 みんなで支えあう福祉のまちをめ	うざします 
	施策中 4 生活困窮者福祉の充実	
	施策小 1 生活保護制度の充実	

「2]各種指標値、事業費の推移

<u>. L.C.</u>	行性拍標	世、争来質の推移							
		指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象	<b>注標①</b>	市内在所ホームレス	人	0	0	0	_	_	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象	集指標②								[1] // 文四·8 C 07 []/ 9]
	1指標①	相談者数	人	12	11	9	_	_	
活重	カ指標②								
活重	カ指標③								
成县	見指標①	受給開始	人	12	10	9	_	_	_
成县	見指標②								
成身	見指標③								
	投入人員	正職員	人	0.05	0.05	0.05	0.05		事業費などの推移にお
由		任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		ける特殊要因などの説
争坐		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		明
事業費	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	402	402	405	405		
ຸ		直接事業費	千円	1,039	1,204	772	1,133		
		総事業費	千円	1,441	1,606	1,177	1,538		
п.	国庫支出金		千円	1,053	692	515	754		
財源	府支出金		千円	0	0	0	0		_
源内	受益者負担:	金 金	千円	0	0	0	0		
訳	その他特定見	<b></b> 財源	千円	0	0	0	0		
ın	一般財源		千円	388	914	662	784		

[3]事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行されることに伴い、福祉事務所設置自治体任意事業であり、ホームレスに対する支援として必要であるため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように 変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	定住型ホームレス数は、現在確認されていないが、住居喪失等による短期間 ホームレス状態となるものが増加している。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	_

## 3. 事務事業の評価【CHECK】

③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に 合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)

④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策) への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。

[1]目的妥当性(必要性) A.高い B	3.や	や高い C.やや	低い D.低い	[1]の評価	Α
評 価 項 目			評価及び理由・説明	等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア		生活困窮者自立支援法が平 ことに伴い、福祉事務所設置 E ムレスに対する支援として必要	自治体任意事業であ	
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	定住型ホームレス数は、現存 失等による短期間ホームレス:		
③対象節囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に		ア. 合っている	社会情勢の変化により、自立	の意思がありなが	 うホームレ

イ. ある程度 ウ. いない ア. 影響がある

イ. ある程度 ウ. ない

ア

社会情勢の変化により、自立の意思がありながらホームレス又は住居喪失を余議なくされた者が多数存在する為、支援することは妥当である。

ホームレス又は住居喪失を余議なくされた者が、自立に向 けた活動をするために必要である。

[2]有効性 A.高い E	3.や・	や高	い C.やも	5低い	D.低い	[2]の評価	Α
⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア	イ.	得られている ある程度 いない	ホーム	保護制度や生活困窮者自立 レス状態から脱却するため! また関係機関等との連携に。 。	こ就労支援等の	Dを支援して
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	1	ア. イ.	ある ない		業はあらゆるセーフティネッ! なかったため、ホームレス状 め。		
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、 それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できません か。	ア	イ.	類似なし できる できない		_		

[3]効率性	A.高い	B.や	や高い	C.やや	低い	D.低い	[3]の評価	Α
⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費・削減する手法はありませんか。		- ا	ア. あ	3		<b>りた除く府下を南北2ブロッ</b>	クに分けて共同	]で実施して
(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできんか。)		± .	イ. なし	.\	เงื่อ			
<ul><li>⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。</li></ul>			ア. あ	5	,	1 7 18 14 15 7 1 1 1 1 1	***	£ #>1 ·
(歳入確保はできませんか。)		1	イ. なし	, Υ	<del>                                    </del>	ムレスが対象であるため受	益有其担は至6	りない。

4. 総合評価

	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当
総合評価			B:事業の進め方に改善が必要
₩6 円 RT IM	Α	住居喪失等によりホームレスとなっている者が増加して  おり、ホームレス状態に陥る前の支援が重要である。	C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要
			D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要

5 改革 改善案【ACTION】

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 身	<b>直しのうえで継続</b>	ウ. 終了 エ. 休止	オ. 廃止 ↓ ( <sup>年から)</sup>
	a. 重 b. 寻 c. 交 d. 和	展開方針> 建点化する(集中的なコスト投 を段を改善する(実施主体や 助率化する(コストを下げる) 所素化する(規模を縮小する) 統合する(他の事務事業と統合	実施手段を変える)	
①改革、改善	の具体案、実施年度など	て、この法律の施行の 置の在り方について約	援法附則第2条に「政府は、この法律の D状況を勘案し、生活困窮者に対する自 総合的に検討を加え、必要があると認め を講ずるものとする」と規定されている。	目立の支援に関する措 るときは、その結果!
	を実現するうえで、解決すべき課題 れるその解決策		_	